

中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）策定の実施方針（案）

1. 目的

高密度な土地利用に加えて、居住人口の増加、再開発事業が進む中央区において、「緑の基本計画」に掲げた目標：緑被率 13%（2028 年）を達成するためには、官民連携によって、都市公園の整備、民間建築物の緑化、公共公益施設の緑化を面的に推進していくことが必要である。

さらに、本区が有する様々な課題（子育て支援、健康・高齢者福祉、住環境、商業振興など）について、緑が有する多様な機能を積極的に活用し、戦略的かつ分野横断で取り組むことによって、魅力的な都市空間を形成していくことが重要である。

本ガイドラインは、緑被率 13%の達成や緑の質の向上を通じて、魅力的な都市空間を形成するため、区及び区民や民間事業者等が緑の有する多様な機能を活用したまちづくりと緑化を推進するための指針を策定することを目的とする。

2. 検討項目と内容

中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）は、区及び区民及び民間事業者等が緑の創出や維持管理にあたって配慮すべき事項を検討するとともに、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（国土交通省）の活用を見据えたとりまとめとする。

①現況把握

グリーンインフラガイドライン策定のため、以下の項目について、現況調査及び資料整理を行う。

- ・国や他自治体の事例及び取組事例
- ・上位計画や関連法規等の資料整理（グリーンインフラ推進戦略、グリーンインフラ官民連携プラットフォーム、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業）
- ・区内でグリーンインフラの機能を持つ施設調査

②グリーンインフラ活用の方向性

中央区で着目すべきグリーンインフラの主な機能と緑の創出や維持管理に当たり、配慮すべき事項について整理を行う。

②-1 中央区で着目すべきグリーンインフラ機能の整理

- ・暑熱対策による都市環境改善機能→緑陰、ミスト、蒸発散
- ・雨水流出抑制→緑化、浸透枳

等

②-2 区が有する課題とグリーンインフラ機能との関連

区が有する様々な課題（子育て支援、健康・高齢者福祉、住環境、商業振興など）について、緑をツールとした分野横断的な施策として展開できるように、グリーンインフラ機能の観点から「中央区基本計画 2018」等の基本施策・取組との関連（効果）を整理する。

③グリーンインフラ導入エリアの検討

緑化重点地区（中央区全域）を基本とするが、都市開発の動向を踏まえて今後再開発が進行するエリアをモデル地区として設定する。

④グリーンインフラ基本方針及び目標の設定

基本方針は、グリーンインフラ機能を活用することによって、「中央区基本計画 2018」等の区の施策・取組とも整合した内容を設定するものとする。また、目標はできる限り定量的な数値目標を設定するものとする。

＜基本方針と目標＞

例) 暑熱対策による環境改善（気温低減）、街歩き増進による健康・長寿（平均歩行数（医療費の削減）、良好な景観形成（観光客数）、地域コミュニティの活性化（イベント件数）、子育てしやすい生活環境の向上（子育て世帯の居住数） 等

※定量目標の設定にあたっては、地理的範囲（重点整備エリアなど）や指標のモニタリング対象を明示するなど、グリーンインフラ整備の寄与が判断しやすいよう留意する。

⑤個別方策、普及・啓発方策の検討

目標達成に必要な区内の緑の整備、維持管理や普及・啓発等の観点からグリーンインフラを推進するための方策について検討する。なお、公共事業や民間事業それぞれ配慮すべき事項、官民連携事業における配慮事項、街路樹管理に関する事項、緑化指導・緑化助成や緑化表彰制度への適用等について検討するものとする。

さらに、グリーンインフラ施策の評価手法について、緑の基本計画の進行管理と連動した仕組みづくりを検討するものとする。

⑥計画の策定

- ・中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定
- ・普及啓発用パンフレットの作成